

## 鳥取県地震防災調査研究委員会第2回被害想定部会の議事概要

1 開催日時 平成27年6月30日(火) 13:30~15:20

2 開催場所 県庁第2庁舎3階 災害対策本部室

### 3 議事

- (1) 地震動予測の修正結果について
- (2) 液状化危険度予測の中間報告について
- (3) 急傾斜地崩壊危険度予測の中間報告について
- (4) 建物被害予測の中間報告について
- (5) 地域防災力の把握の作業方針について

### 4 議事概要

#### (1) 地震動予測の修正結果について

地震動予測について前回部会で指摘のあった事項(過去の震度分布との整合等)等を修正し、地震動予測結果について了承された。この地震動予測結果及び前回部会で決定された地盤モデルを活用し今後各種の被害想定を作成する。

#### (2) 液状化危険度予測の中間報告について

想定地震毎の液状化危険度について、道路橋示方書が採用している液状化判定手法であるPL法により液状化危険度を求めたこと、並びに、倉吉南方の推定地震等で地震動予測結果を最大化したことにより、前回の調査結果よりも、液状化危険度が高まった地域があることを報告した。

[主な意見等]

・鳥取県西部地震の際に実際に液状化した境港・米子の中海側の液状化危険度が低くなっているため、危険度を見直すべきでないか。

→中海側は地盤データの把握が不十分であると考えられ、活用可能なボーリングデータを調査することとした。

#### (3) 急傾斜地崩壊危険度予測の中間報告について

地震時の急傾斜地崩壊危険度について、危険度予測手法の妥当性、斜面危険度の新たな分析手法である三次元解析を一部地域で行う方針が了承された。

[主な意見等]

・今回の判断基準である、「宮城県急傾斜地崩壊危険箇所カルテを用いた地震時斜面危険度予測方式 宮城県(1987)」は実際の地震の崩壊事例で検証されているか。

→前回調査時は、西部地震の崩壊地区で検証した。今回も同様に検証していく。

・報告された白地図への落とし込みでは、県民には危険箇所がよくわからない。

→今後、予測結果の表し方を検討する。

#### (4) 建物被害予測の中間報告について

建物被害予測の算出手法等の妥当性が了承された。中間報告では、県全体の課税概要調書を暫定的に用いたが、今後市町村提供の「固定資産課税台帳データ」等

を用いて建物被害の想定をとりまとめることを説明した。

[主な意見等]

- ・被害予測単位（250メートルメッシュ）に建物が1件しかない場合は、個人資産を評価してしまうことにならないか。

→山間部ではそういうこともありうるため、公表方法については今後検討する。

- ・住家の被害予測は平均的な数値を算出するもの。住宅の建築年代等データにはばらつきがあることから、今後算出される被害予測以上の建物被害発生の可能性がわかるよう、県民への説明資料には工夫が必要。

#### (5) 地域防災力の把握の作業方針について

前回の被害想定において用いたアンケート調査の課題等を踏まえて、自助・共助といったコミュニティ単位の防災力の把握の手法・対象等について助言をいただいた。

[主な意見等]

- ・地域防災力を把握するためには、客観的な指標の調査と個々の県民の意識調査の両方が必要。

### 5 今後の予定

今回の部会で提示した被害予測の算出手法や今後市町村等から提供される各種のデータに基づいて、液状化危険度予測、建物被害予測、人的被害予測、社会機能支障予測などを実施し、本年度中に報告書をまとめる。